

第26回豊島廃棄物処理協議会議事録

平成23年7月24日（日）10:00～11:30

場所：豊島公民館

I 出席協議会員（16名）

①学識経験者

（会長）岡市友利、（会長代理）植田和弘

②申請人らの代表者

大川真郎、石田正也、中地重晴、○長坂三治、濱中幸三、安岐正三、石井亨

③香川県の担当職員等

田代健、井上貴義、三木誠、高木康博、大森利春、○木村士郎、豊島正人

※○印は議事録署名人

II 傍聴者

①豊島3自治会関係者 約40名

②公害等調整委員会審査官 矢崎豊

③報道関係 7社（四国新聞、山陽新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、時事通信、NHK）

III 議事

司会から、次の報告があった。

- ・本年4月の県の人事異動に伴う、県側協議会員の変更（木村協議会員、豊島協議会員）
- ・協議会員の全員の出席
- ・公害等調整委員会から矢崎審査官の出席

岡市会長挨拶（要旨）

- ・この事業は、調停条項に従い、共創の理念で仕事を進めている。県側、住民側の方々もお互い、さらにこの連携を深めて、処理を貫徹したいと思っている。
- ・平成15年9月に本格的な処理を開始、現在で7年10カ月経ち、今年度は、計画量を4,000トンを上回り、約75,000トンを処理することができた。現在の処理量は464,000トンで、全体としては、約70%の廃棄物の処理を行うことができた。
- ・また、処理を速く進めるため、県側、住民会議の両方で意見を交わし、汚染土壌の水洗浄処理について進めてきたが、先日、処理委託先も決定し、本年9月ごろから処理が進む見込みである。
- ・ご承知のように、東側の一部に大きな穴が見つかり、その中に約2,000トン

の廃棄物が見つかってきているが、処理期間中に処理はできるであろうと考えている。

議題

(1) 協議会の運営について

- ・議事録署名人に、木村協議会員、長坂協議会員を指名し、了承を得た。
- ・本日の議題に非公開とすべき内容はないため公開とした。

(2) 豊島廃棄物等処理事業の実施状況等について

① 豊島廃棄物等処理事業の実施状況について

○ 県側

- ・豊島廃棄物等の処理量については、平成22年度、昨年度の処理実績は74,943トンで、平成15年度の処理開始以来、初めて計画量を約4,000トン上回ることができ、昨年度末現在の合計処理量は446,146トンで、進捗率は66.8%である。今年度の4月から6月末までの処理状況は、計画量に対し、4月、5月は上回った処理ができているが、6月は1号溶融炉で排ガス処理施設の不具合があり、炉を停止して修繕したこともあり、計画量を若干下回った。4月からの合計では、計画量18,197トンに対し、処理量の合計で18,655トンと、計画量を上回る処理ができている。この結果、これまでの処理量は、合計で464,801トン、全体量668,000トンに対する処理率は、69.6%となっている。
- ・中間処理施設は、先月6月25日から定期整備に入り、点検整備後、処理を再開している。特に定期整備で大きな問題点等はなかった。
- ・副成物の有効利用量については、鉄および銅は概ね順調に販売をしており、鉄は、今年度6月に130トン販売。銅は販売準備中。アルミは、再選別の手法等を検討中で、引き続き販売に向けて努力していく。溶融スラグは、公共工事のコンクリート骨材等として順調に販売している。
- ・見学者数については平成22年度、昨年度は豊島側で1,561人、直島側で3,064人、合計4,625人ということで、前年度、平成21年度に比べ若干減少している。今年度に入り、直島の見学者数が若干少なくなっており、6月末現在で豊島、直島の合計で770名。

② 豊島処分地の掘削状況について

○ 県側

- ・豊島処分地の掘削状況については、平成23年1月の処理協議会で計画をお示ししている。平成23年1月以降の現在までの掘削実績であるが、H測線東側の廃棄物等の掘削除去を行ったほか、5月からは降雨対策として処分地内のトレンチ拡幅等を行っている。7月を含めて今後は降雨対策として、トレンチの拡幅や遮

水シートの敷設、あるいは汚染土壌水洗浄処理の準備作業を進める。

- 具体的に平成23年1月以降、各月ごとの掘削実績について説明する。
- 1月は、H測線から右側、東側の部分で、雨水等をポンプで北トレンチのほうへポンプアップ。そして東側岩盤の掘削完了判定を1月6日に行うとともに、仮置土の移設準備として、B、C、D-2、3の間に、仮置土を移設するために掘削した。併せて南側、F、G、H-4付近の仮置土を掘削した。
- 2月は、浸出水対策として、H測線沿いに、ポンプを2台設置し、縦長に水路を設置した。また、H測線東側において、山側および北海岸付近から廃棄物の底面掘削を開始した。併せて、東側の風化花崗岩の掘削完了判定法に関する調査も2月23日に行っている。
- 3月は、H測線東側の廃棄物底面を掘削した。この際、公調委調査結果に基づく直下土壌面より深いところでドラム缶などの廃棄物を確認した。また、C-2、3付近に仮置土の一部を移設した。
- 4月は、引き続きH測線東側の廃棄物底面を掘削するとともに、H、I-1、2間の北海岸の遮水壁付近で公調委調査結果に基づく直下土壌面より深いところで製紙汚泥を確認した。ここは遮水壁がすぐ近くにあり、底面まで掘削すると遮水壁が転倒する恐れがあるため、遮水壁の矢板から南へ8m程度、底面掘削の対象とせずに残して、平成24年度に遮水壁の南側全体の廃棄物を撤去するのと合わせて掘削することとしている。また4月22日には、地下レーダーと表面波探査の2つの方法で埋設廃棄物の探査試験を実施したが、うまく探知できなかったため、結論としては、やはり廃棄物を慎重に掘削していくこととしたい。
- 5月は、H測線東側の廃棄物の底面掘削が完了した。併せて、5月、6月と降雨が多いため、5月に降雨対策として北トレンチを一部拡幅した。G、H-2、3付近を拡幅して、900m³の確保をした。
- 6月は第25回の管理委員会と併せ、6月5日に管理委員会の委員に処分地内を見ていただいた。また、浸出水対策として、H測線のちょうど東側に、西側の廃棄物から直下土壌に向けて浸出水が出るのを防ぐため、細長く水路を南北に延長した。併せて、D、E-2、3付近に新しくトレンチを造るなど、降雨対策として、トレンチを拡幅し、約2,300m³程を確保した。
- 7月は、I、J-1、2付近に、山側からの雨水を排除するため、土のうによる水路を設置したいと考えている。次に遮水壁付近に転倒防止のため廃棄物を掘削をせずに8m程度残しているが、ここから直下土壌面に浸出水が出てくるのを防ぐために、土のうを設置し、今後大雨等があった場合の対策としたい。また、降雨対策として、G、H-3、4に新しくトレンチを設置し、4,000m³程度を確保した。この拡幅により、当初約8,800m³を確保するというようにしていたが、今年は降雨が多いため、合計16,100m³と、容量を大幅に増やして確保したところである。併せて、C-2付近の仮置土上に遮水シートを敷設するとともに、B-2、3付近に水洗浄処理の汚染土壌を運搬する通路を設置するため、

掘削を開始したいと考えている。

○住民側

- ・現在、トレンチ全体16,100m³の中に入っている汚水の容量というのはどれくらいか。

○県側

- ・現在、このトレンチに集まっている水はトータルで約9,000トン程度で、あと、6,000トンから7,000トン弱が空いていると考えている。

○住民側

- ・北トレンチの拡幅した部分は、今、ほとんどいっぱいになっている。今度造ったトレンチというのは、あと7,000m³ぐらい入るのか。

○県側

- ・今、北トレンチはほぼいっぱいであるが、あと40cm程度は確保できている。それと合わせて、南トレンチ、新しく造ったD、E付近の西トレンチ、G、H部分のトータルで約7,000m³弱位は入っている。

○住民側

- ・H-1に土のうを築いて山側の水をどちら側へ導水するのか。

○県側

- ・山側の水を食い止めるため、土のうを設置する。そこにたまった水は汚染水ではないと思っているが、検査したうえで、できれば北側へ流せればと思っている。

○住民側

- ・ポンプアップするということか。今、H、Iの間で、穴ができており、その中にポンプを1台入れてくみ続けているが、なかなかドライの状態にならない状況だ。これの上部を止めるということか。

○県側

- ・はい。廃棄物が残っている所に入らないように、上で止めるということ。

(3) H側線東側の廃棄物等（つぼ掘り）の状況について

○県側

- ・H側線東側の廃棄物等については、本年2月7日から5月21日までの間で、直下土壌面まで掘削を行った結果、複数のつぼ掘り箇所が発見されている。今回、廃棄物の底面掘削を行った範囲の面積は約8,000m²である。つぼ掘り箇所、はAからFまでの6箇所である。この場所については、今後、設置予定の貯留トレンチの検討調査のため、地表面の測量をしており、その測量の結果をTP、海拔で示している。最も低い場所は、つぼ掘り箇所が発見されたCで、TP0.21mとなっている。なお、この緑の点線で囲った場所が、水洗浄処理のための積替え施設を設置する予定であった箇所を示しており、今回、つぼ掘りが発見されたため、積替え施設の場所を変更したいと考えている。
- ・A地点、B地点では製紙汚泥が発見された。C地点では、シュレッダーダストと、

その下部に連続してドラム缶が埋設されていた。B地点でも仮設水路設置時にドラム缶が発見された。なお、D地点は、今回の掘削完了判定調査の対象外であり、いったん仮置土で埋め戻している。E地点、F地点ではシュレッダーダストがつぼ掘り部分に連続して、穴の中に埋められているという状況であった。

- ・つぼ掘り箇所状況であるが、現状では底面の高さがT P 0. 21 mから3. 44 mということで、公調委調査よりおおむね2 mから4 m程度深くなっている。
- ・つぼ掘り部分の体積は、概ね2, 000 m³で、廃棄物の密度を0. 98とすると、1, 960 トン、約2, 000 トンと推定される。今後の対応としては、H測線東側の地形の詳細調査を行っており、それに基づいて公調委データからの廃棄物等の増加量を把握するとともに、廃棄物残量を確認する。また、今後、この区画で設置予定の貯留トレンチの設置場所や雨水等の排水施設の検討を行いたいと考えている。
- ・3月の管理委員会で承認いただいた水洗浄処理対象土壌の積替え施設は、つぼ掘りの状況からこの場所では困難であるため、処分地の南西、栈橋付近に設置することとし、6月の管理委員会で承認をいただいたところである。
- ・北側の遮水壁付近の廃棄物については、遮水矢板の転倒防止のため、手前8 mの廃棄物を残しており、現在、その遮水機能の解除方法の検討を行っているところであるが、その結果を踏まえ、平成24年度中に掘削除去したいと考えている。
- ・なお、浸出水対策として設置するH測線東側の仮設水路については、一時的に撤去していた北側の部分と未設置の南側の部分も合わせ、すでに設置は完了している状況である。

○住民側

- ・今後の対策で、調査をして、貯留トレンチを造るということだが、調査というのは、どういう内容か。

○県側

- ・全体を測量して、底面をならずとしたら、どの位の高さが良いか、また、貯留トレンチの容量、深さ、堤防の高さをどのぐらいにするかなどということを調査、検討していく。

○住民側

- ・まずは、ドライにして、汚染土壌を測って除去し、下の土壌の完了判定をした後、ならして、トレンチを造っていくということか。

○県側

- ・具体的には、汚染土壌を取った状態で、トレンチを造りながら整地していくことになると思うが、穴がある状態を踏まえて、どのぐらいの大きさ、深さのものを造るかということとを並行してやりたいと思っている。併せて、その周りの面の遮水シートを張ったときの排水路の設置場所も考えて設置していきたいと考えている。

○住民側

- ・公調委の調査結果と現状とが地表面の高さで平均4 mぐらい違う。今の668,000トンというのは、公調委の調査の地表面で計算している。それが4 mも違うということは、一般的に考えれば、産廃の量は増えるということになる。668,000トンなら、水洗浄処理をすると、県の言うように予定どおり終わると思う。ところが、この4 mの違いで増えるだとか、地表面から下にまだまだ隠れた産廃があって、大量に増えるということになり、計画内に終了しないようになった場合は困るなと思う。本当に調べて、はっきりした数字を出さなければ、われわれではなく、あなたたちが困るなと思う。住民も計画内に終了するように協力をしなければいけないと私は思っている。どのようにしたらうまくいくものか、できるだけ住民も協力することは協力するので、ひとつよろしくお願ひしたい。

○県側

- ・そのとおりと考えている。ただ、この廃棄物がどれだけあるか、底がどういう状況になっているかというのは、当時の50 mピッチのボーリングデータしかないため、掘ってみないと最終的にどのぐらいあるのかというのは分からないが、今のところ、こちらの区画約8,000 m²で増えた量が2,000トン程度であるから、これが仮に6ヘクタール全体にあったとすると、2,000 m²の7.5倍で、約15,000トン程度は増えてくる可能性はある。ただ、15,000トンであれば、平成22年度で4,000トン程度、計画量を上回るような処理ができていたので、これを平成22、23、24と3年間続けることで12,000トン、あと3,000トン程度については、処理を工夫して、何とかクリアできるのではないのかなとは思っている。ただ、公調委のデータなどと比較しながら検討をしなければいけないということで、今、全体の調査をしているところである。

○住民側

- ・H測線から東側の雨水の排水方法を調査、検討するということが、南側の山側の斜面から北の海岸に向けて勾配を付けて、自然流下で一番北のほうに水がたまって、それをポンプアップして、トレンチなりどこかへ持っていくというように検討してもらわないと。跡地をどのように整地をするのかという今後の協議のときにも関連するのだが、でこぼこのまま返ってくるのでは具合が悪いので、自然流下で水はどこか一方の方向に流れるように整地ができるような検討を、ぜひともしていただきたい。

○県側

- ・貯留トレンチの設置場所の検討と併せて、その雨水排水対策を検討しているところである。この2測線あたりは大分深く汚染土壌があって、低くなる想定のところではあるが、今の考えでは、2測線のあたりから貯留トレンチをその下側のほうに造って、いったん水を集めて、そこから南から西へ向かってポンプアップするという案も考えているところである。このため、今、まだ具体的には検討ができてない部分があり、トレンチ以外の部分の勾配をどうするかについては、また

今後、事務連絡会等で協議させていただきたい。

○住民側

- ・協議をするのはいいが、今後、跡地利用を考えて、極力自然勾配で水が流れるように、排水ができるように設計しておかないと。どのように整地をしていくのか、全体計画を考えて、後がうまくつながるように検討していただきたい。

○住民側

- ・遮水壁付近の廃棄物の処理と遮水機能の解除の方法を、今、検討中ということだが、その検討結果というのは、いつごろ出るのか。

○県側

- ・今、コンサル業者に委託をして、まず、東側部分の地形の詳細調査を行っている。それが終われば、貯留トレンチの整備の計画について検討してもらい、その後に遮水壁の遮水機能の解除方法の検討をお願いするようになっている。次回の9月の管理委員会までには間に合うよう予定をしている。

○住民側

- ・9月の今度の管理委員会までにこの方向性は出てくるのか。だけどドライにしなければ測量なんてできない。今、水が一杯だ。いつごろまでにできるのか。

○県側

- ・天気次第というところもあるが、梅雨が明けて、このまま台風が来なければ、場内の水管理は何とかできるのかなという見通しが立っているので、早急に、穴にたまった雨水をポンプアップで排除して、乾かしたいと考えている。なお、今、具体的なスケジュールを考えているところで、全部をポンプアップするには、数日間稼働し続けなければいけないものの、汚染土壌の水洗浄処理の掘削も始めていかなければいけないので、計画を立てて早急に対応したい。

○住民側

- ・9月に管理委員会があるとしても、8月に大きな台風が来て、200mm降ったら、県を責めても仕方ないと思う。今の水の量の現場を見たら、物理的に無理。もう降らないことを祈るだけだが、いい方法があったら考えておいてほしい。

○岡市会長

- ・8月に台風が来ないようにと願っても無理なので、8月に台風が来たら、事務連絡会等を通じて、双方でいい案をお考えいただきたいと思う。

○県側

- ・今もコンサルに委託して土壌を採取する契約もしているので、乾き次第、それができるような体制はとっている。できる限り、台風が来る前など、状況を見ながら、できるだけ進めていきたい。

○住民側

- ・最悪の場合、産廃が水浸しになっても、海には流さないように。これは最低限度のことだ。

○県側

- ・はい。それはもう十分に分かっている。最悪、作業ができる混合面で全て受けるというようにしても、外には出さないという方向でやりたい。

(4) 汚染土壤の水洗浄処理委託先の決定について

○県側

- ・まず、これまでの経緯であるが、汚染土壤の水洗浄処理については、処理量アップ対策として平成19年8月の第12回管理委員会で検討することでご承認いただいた後、同年9月の第16回処理協議会で住民の皆さんとの協議を始めたところ。その後、平成21年12月の第20回管理委員会で報告、提案し、1月の第22回処理協議会におきまして、皆様に正式に提案させていただいた。同年3月の第21回管理委員会で審議、承認され、同年8月の第24回処理協議会で住民の皆さんのご理解をいただき、県との合意書を締結したところ。実施に際しては、第23回から先般行われた第25回の管理委員会において、水洗浄処理マニュアルについての審議をし、承認されているところである。
- ・次に汚染土壤の業務の発注スケジュールについては、業務を大きく3つに分割して発注することとしている。1つは豊島処分地での汚染土壤の掘削、フレコン詰め、場内運搬、積替え施設等の整備とフレコンの管理。さらに積替え施設から輸送船までの運搬を実施する汚染土壤の掘削、積み替え、搬出等業務。2つ目が、フレコンの輸送船への積み込みと豊島棧橋から水洗浄処理業務受託者の指定する荷下ろし施設までの海上輸送を行う海上輸送業務。3つ目が、汚染土壤の水洗浄処理を行う汚染土壤の水洗浄処理業務。
- ・水洗浄処理業務については、6月10日に県報公告をし、30日に現場の説明会を行い、技術審査申請を経て、技術審査を通過した4社において、7月21日に入札を行った結果、滋賀県大津市にある株式会社山崎砂利商店が受託者となったところ。なお、山崎砂利商店は、滋賀県大津市の琵琶湖の西に本社と工場のある水洗浄処理業者であり、水洗浄処理業の許可は平成22年4月1日に受けており、事業場は途中工場という所である。処理施設の種類としては、浄化等処理施設で、抽出して洗浄処理を行うという一般的な処理であり、能力は時間150トン、16時間の処理で1日に2,400トンということである。受け入れられる有害物質については、水銀およびその他化合物、それからPCBを除く重金属であるが第二種、および第三種の特定有害物質。受け入れる汚染状態としては、濃度の上限値はないということで、豊島の汚染土壤については、特に支障がないということである。
- ・また、汚染土壤の掘削・積み替え・搬出等業務を、現在、6月17日に公告して、7月7日には現場説明会を終え、来週7月28日には入札を実施する予定で進めている。今後、汚染土壤の海上輸送業務委託を進めていくわけだが、処理業者が決定したので、汚染土壤の陸揚げ場所も決まっており、できるだけ早く公告など、入札作業に入る予定にしている。

○住民側

- ・管理委員会で検討された土壌の水洗浄処理のマニュアルでいうと、瀬戸内海の海岸線のどこかの工場と仮定し、岸壁まで送って、後は業者がやるという話だったのだが、山崎砂利商店、途中工場というのは、比叡山の北側で堅田のほうに抜ける大きな山の中の、伊香立という集落にあるのだが、そこだと例えば尼崎か堺かどこか、大阪の近辺で水揚げしても、50km位陸送をして、比叡山の山の中にある工場まで持っていくということになる。全部業者がやるとしても、途中で事故が起きて汚染土壌を散失することも、可能性としては出てくるので、どのように県として責任を取るのか。あと、この業者の許可は去年の4月からだが、年間どのぐらいの実績があって、今までトラブルがなかったのか。県は技術審査をしてオーケーをされているのだと思うのだが、その辺についてどのように考えているのか。管理委員会でもう一度マニュアルを作り直したり、業者に対して陸上運搬等についてきちんと監視するというようなことも含めて、どうするつもりなのかどうかということをお聞かせ願いたい。

○県側

- ・県としては、技術審査ということで、岡市先生も含め特に関係のある先生方のほうに、技術審査申請書の中身を確認していただき、この4社について、洗浄処理については支障がないだろうという判断をした。今回の山崎砂利商店については、大阪の木津川の倉庫に荷揚げし、そこから阪神高速、それから名神を通して伊香立途中町の工場に運ぶため、およそ80km程度の運送がある。県としても、事故や、当然、ダンプトラックで、きちんとフレコンに詰めているが、飛散しないようにということも含めて、十分に業者には事前に話をしているし、実際に運ぶ場合には、処理だけではなく、運搬についてもチェックをしながら、最後まで間違いのない処理ができるように監視していく。
- ・処理量の実績については、平成22年度で全体で8万トンほどの処理を実施されており、水洗浄処理としてはかなり多いものだと思っている。なお、評判については、今のところまだ把握していない。

○住民側

- ・役所で34、35年いた私の経験から見たら、県が考えているのが11,000円で、その55%程度、トン当たり6,100円で落ちたというのは聞いたことがない。今後、課長は大変だ。本当に県に十分な指導や監視の計画があるのか。そうしなければ、もしものことがあったら、県にも問題があるし、われわれにも問題がある。岡市先生も一緒。そこは十分にお願したい。

○住民側

- ・落札価格の話は、住民の人が分からないから、ちょっと説明したほうがいい。

○住民側

- ・間違いはないのか。

○県側

- ・間違いない。

○住民側

- ・水洗浄処理は県の予定価格で、入札予定価格が1トン当たり11,000円位と聞いているのだが、相場としては1万円程度ということで設定されていたのに、今回、3日前の7月21日の入札で落とした業者が、トン当たり6,100円でやるということ。また、港から荷受けをして、運搬費用も含めてトン当たり6,100円でできるのかというのを長坂さんが質問をしたということ。

○県側

- ・まず、県の予定価格は、トン当たり12,000円にしている。この入札に当たっては、平成20年に管理委員会で水洗浄処理の技術的な提案ということで審査をしていただいているのだが、そのときの技術提案で、一番安い所でトン当たり16,000円程度ということがあったので、それが一つの大きな参考になった。ただ、やはりその後、若干、その処理費が下がっているということもあり、県としては、それから8割程度の12,000円を予定価格とした。今回、一般競争入札で、どこもやはり相当安い価格で来ているという状況で、最終的には、6,100円で落札ということになった。なお、6,100円で果たしてできるのか、県も契約する前に調査をして、具体的にその内訳を示していただき、果たしてそれで確実に処理ができるのかどうかをチェックしたうえで契約を締結したいと考えている。

○住民側

- ・処理能力が、1日当たり2,400トン処理できる施設を持っている。先ほど、年間8万トンという話だったが、8万トンを2,000トンで割れば40日なので、250日稼働しても、2割か3割しか稼働していない。業者としては少しでも仕事としてまとまったものをもらいたいということでやってきていると思うので、契約については慎重にしてほしい。もう入札して落札してしまった以上、簡単に契約を解除するというのは難しいとは思っているのだが、その辺は慎重に。せっかく豊島の処理事業はここまで順調に来ているし、最後のところで変なことになるといけないので、慎重にお願いしたい。

○岡市会長

- ・技術検討に当たっては、地元が受け入れられるかどうかということ。それから、今、80kmの高速を走るときに県が十分それを監督、監視できるような体制をつくるということは申し入れた。ただ、我々は価格は全く知らされていない。もし通ったときには、ここはこういう風に管理を十分してほしいということは伝えてある。

○住民側

- ・何でこんなことを言うかといったら、原因者が運搬費、処理費を隠れみのにしていた。16トンのトレーラーを1台借りたら6万円ぐらい。それを2回往復させると、1つのフレコンバッグ1トンを処理するのに3,000円いる。あと残っ

たのが3, 100円。それで処理ができるのか。我々は、また原因者と同じことをやるのかというような感想。

○県側

- ・具体的には額を言えないが、他の入札業者も、若干高い程度であったので、かけ離れて1社だけが低いというような状況ではなかった。1社は7,000円程度、もう1社は8,000円程度ということで、それほどここだけが飛び抜けて低いというような状況ではなかった。ここは許可施設で、最低限の条件等はクリアしているし、技術的な審査もオーケーをいただいているが、今後、運搬が長いので、国が示している汚染土壌の運搬に関するガイドラインは徹底して守ってもらうとともに、当然、環境対策、安全対策が確保されるよう、事業の開始時期、途中、最後に、県の職員が荷下ろし岸壁から積み込みの状況、あるいはその運搬等に立ち会って、十分に問題が起こらないようにできるかどうか、監視していきたい。

○住民側

- ・PCBの無害化处理でも、GPSを付けて有害物質を運ぶというのが常識の時代になっているから、県が立ち会うのも必要だが、常時フレコンバッグにGPSを積んで、処理がされているかどうかチェックするようなこともご検討願いたい。

○県側

- ・意見として伺いましたので、今後、管理委員会等で検討したい。

○岡市会長

- ・管理委員会としては、かなり大きな責任を負った感じもしており、十分に県の活動も見ながら、土壌の水洗浄を行っていききたいので、よろしくご協力をお願いしたい。

○住民側

- ・従前から、他にも住民が立ち会いをしていることもあり、処理が始まった頃には一度、業者の施設を見学をさせていただきたい。

○岡市会長

- ・適当な良い時期に、そういう計画を立ててほしい。

○県側

- ・はい。

(5) 豊島処分地の水管理の状況について

○県側

- ・5月以降、例年に比べて降雨量が多く、とりわけ5月22日からのおよそ3週間で、340mm程度の降雨があった。特に、6月10日から12日までの3日間で96mmの降雨が記録されており、6月13日の早朝に豊島処分地の北海岸法面南側の仮置土の上の雨水の一部が遮水シートと管理道路上の雨水と混じって北海岸へ流出した。これは、処分地内の仮置土の雨水導水路の先である北トレンチの水位が上がったことによるものであるが、直ちに土のう等で流出を止めると

もに、流出経路の南側にかま場を設け、導入先を北トレンチから変更したところである。翌日の14日には、遮水シート、北海岸内側排水路およびその外側の管理用道路のうち、流出水の影響があると考えられる範囲2,500㎡について、高圧洗浄による清掃作業を実施した。また、16日の降雨時には、念のため特殊前処理施設付近のアスファルト表面表流水の取り扱いに準じ、降り始めから10mmまでの初期雨水を北揚水井に導水し、高度排水処理施設で処理、その後の降雨は海域へ放流した。

- この放流水については、北海岸雨水水路から採水し水質検査を実施したが、その結果は、ダイオキシン類1.3pg-TEQ/L、それ以外はほとんどノーデータで、基本的には全ての項目において放流水の管理基準値を満足した。また、降雨時の処分地内の仮置土の雨水導水路の水質調査も別途実施しており、まだ結果は出ていないが、雨水による希釈を考えると特段の影響はないのではないかと考えており、結果が出次第お知らせしたい。
- 豊島処分地の水管理についてであるが、5月から7月までの降雨が、およそ600mm、さらに先日、台風6号の影響により50数mmの降雨があったが、本県の平年値がおよそ1,000mm程度。特に5月から3カ月間だと、およそ400mm程度というのが平均値なので、1.5倍を超えるような降雨が集中し、既設の北と南のトレンチのみによる水管理が難しい状況になった。そこで、5月以降、大小6箇所のトレンチを拡幅ないし新設し、その結果、トレンチ容量は8,900トンから6,200トン程度増量して、現在は16,100トンの容量を確保している。
- また、遮水壁内側の集水トレンチは、本来TP0mで管理しているが、そこをTP3mに変更し、およそ1,000トンの水を確保することになっている。現在、およそ2.8m程度で管理している状況。
- H測線東側の廃棄物撤去が完了した区域のうち、浸出水が流入する水路等の水については、ポンプで北トレンチにポンプアップしている。また、直下土壌面にたまった雨水については、現在はまだそのままの状態であるが、今後完了判定を行うため、早急に処理を考えていきたい。

○住民側

- 水管理について、県から、廃棄物層に散布するという話があったと思うが、それも実行されるのか。

○県側

- 今現在、管理委員会の先生方に提案中で、内容を確認いただいているところであり、確認が取れ次第、お知らせをして実施したい。

○住民側

- どこに散水するのか。混合面は乾燥させないといけないので、散水するのは無理。第4工区は、この間シートを張り替えたところで、できないことはないが、下手にシートの上にやると、前のように水路を通過して、沈砂池2のほうへ流れる。

○県側

- ・今、考えているのが、北トレンチのすぐ北側、FからHにかけて、パイプに穴を開けて散水をし、シュレッダー層に含ませたいと考えている。

○岡市会長

- ・F測線からH測線の間は、あまり面積がないが、それでもやらなければ仕方がないのか。

○県側

- ・今は掘削やトレンチがあって、実際なかなか散水する所がないのだが、シュレッダーダストがある所で、一番いい所というのがここで、取りあえずここから始める。他は順次、状況に応じて、増やす場合は相談させてもらう。

○岡市会長

- ・そういうことでよろしいか。やむを得ない措置だと思う。

(6) その他

① 跡地問題について

○住民側

- ・跡地問題について、住民会議のほうでも、豊島で跡地検討委員会をつくり検討を続けているところだが、掘削後の地形の状況や遮水壁の機能改善もまだよく分からないので、なかなか前に進んでいないのだが、その中の一つとして、緑化がある。会議としては、住民全世帯にビニールの鉢を配り、ウバメガシを育てていただきたいと考えており、今年の秋ぐらいから、取り掛かる予定にしている。

○岡市会長

- ・もう少し具体的に。ウバメガシは何本ぐらいになるのか。

○住民側

- ・鉢とウバメガシの種子を配り、各家庭に5鉢ぐらいを作ってもらおうと私は考えている。2年生になるのが一番いいのだが、延びたら3年生にして植えていきたい。

○岡市会長

- ・今、跡地の様子が分からないと言われたが、全体の面積、平面的に考えて、どのように緑化をするにしても、公園的な設計と言うとオーバーだが、あの土地をどのように利用するのか住民側でお考えか。以前、真ん中辺りの昔、池があった所は貯水池にして、そこから散水するという意見も、個人的に聞いたことがあるのだが。

○住民側

- ・北海岸の形状や中の形状など、今のところ、はっきりしていないし、住民の中にも多くの意見があって、それをとりまとめるところまで至っていないので、今後、住民のほうでも精力的に話を進めていく予定。

○岡市会長

- ・今、いろいろなかたちで瀬戸内海の島を緑化するという民間団体の援助もあるので、そういうものを利用しながら緑化を進める方法もあるのではないかと。西のほうの島でも、そういう方向で、みんな努力しているようだ。

② その他

○住民側

- ・先日の台風6号は幸いにしてほとんど影響はなかった。ただ、北海岸のC-20ぐらいからD+10ぐらいまで、根固工の上で、西側で約1m、東側で30cm、土が取れて植栽土のうが一部抜け、海岸のほうに落ちている。前日に見に行っただが何ともなかったもので、20日の夜の1時半から2時ごろの高潮で波が立って浸食されたのではないかと。まだこれから台風は来るので、どこかの時点で、補強をやっておかないと。今すぐにやれとは言わないが、写真は撮っているので、確認してほしい。

○岡市会長

- ・それに、土堰堤の一番西側のあたりのところが、少しえぐれている。

○住民側

- ・大きくえぐれているというのではなく、波で洗われて、下に土のうが落ちている。以前来た台風で、前も80mぐらい浸食されたと思うが、今のところは前ほどではないが、注意をして見ておいてほしい。そして台風の時期が済んだら、補強が必要。

○県側

- ・現場を確認したうえで、対策について検討する。

○住民側

- ・その他、今年も第9回になるが、島の学校を開校する。開校日は、8月26日、27日、28日の2泊3日の予定。参加料金は、昨年と同じで計画している。現在、締め切りが過ぎているが、まだ20人ほどゆとりがあるので、ぜひ参加してほしい。

○岡市会長

- ・それでは植田先生から一言どうぞ。

○植田会長代理

- ・最初から私がお話ししてきたのは、新しい課題がいろいろ出てくるので、進行管理をきっちりやるのが何よりも大切だということ。
- ・今日も水洗浄処理の委託先の話があったが、豊島問題は、安いということが結局かえってまずい結果を生んだというのが一番。私は経済学をやっているのですが、お金は確かに節約したほうがいいのだが、節約をすることが、大きな意味で逆の問題を生むということになるのは、大変まずい。これが一番大きな教訓の一つであったと思うので、管理システムや皆さんが納得できるかたちをきちんと確保するということが、この協議会の大変重要な課題かなと思った。

- ・それからもう1点、跡地の問題は、これからますます重要になると思うが、なぜ産業廃棄物が持ち込まれたかを考えてみると、やはりその地域が有効に活用されていれば、そういうことは起こりにくかったのではと思う。だから、どうすればより有効な活用ができるかを観点に、多くの英知を結集して考えるべきだと思う。

○岡市会長

では、今日の協議会は、これで終わりしたい。

長時間、ありがとうございました。

以上の議事を明らかにするために、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。

平成23年9月28日

議事録署名人

議 長 岡 市 友 利

協議会員 長 坂 三 治

協議会員 木 村 士 郎